(その1)

収支報告書

藤藤ト ミヤ クセ

令和7年分
(　　開催分)

(ふりがな)	ひだかたけしせいけいけんきゅうかい
1 政治団体の名称	ひだか剛政経研究会
2 主たる事務所の所在地	神奈川県川崎市宮前区有馬1－10－21－2
3 代表者の氏名	(姓) 樋高　(名) 剛
4 会計責任者の氏名	(姓) 海老根　(名) 和弘

事務担当者の氏名
(姓) 樋高　(名) 剛
(電話) 080-2203-0003
(電話)
(電話)

神奈川県選挙管理委員会
令和 －8.5.20 収受
第全87号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) 樋高　(名) 剛

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体	
□ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体	
公職の候補者の氏名等	(姓) 樋高　(名) 剛
公職の種類等 (現職・候補者の別)	衆議院議員 (候補者等)
公職の候補者の氏名等(2人目)	(姓)　(名)
公職の種類等 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名等(3人目)	(姓)　(名)
公職の種類等 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

104740　G　嶋

1701

104780

（その２）

収支の状況

１　収支の総括表

収入総額	8,391,592
（前年からの繰越額）	4,691,568
（本年の収入額）	3,700,024
支出総額	2,790,779
翌年への繰越額	5,600,813

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	200,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,499,687	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,699,687	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	3,699,687	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	337	
	合　　計	337	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1.個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	片山義規	200,000	R7/12/10	神奈川県川崎市多摩区	栗谷3-31-10	会社役員	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	200,000					
	その他の寄附	0					
	合計	200,000					

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	立憲民主党千葉県第12区総支部	3,499,687	R7/3/31	千葉県木更津市東太田1-9-30-1	樋高剛	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,499,687				
	その他の寄附	0				
	合計	3,499,687				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	200,663	0	
(3) 備品・消耗品費	349,263	0	
(4) 事務所費	1,737,567	0	
小計	2,287,493	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	501,086	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,200	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	2,200	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	503,286	0	
合計	2,790,779		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料金	13,787	R7/2/20	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
2	電気料金	15,573	R7/3/24	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
3	電気料金	13,424	R7/4/21	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
4	電気料金	11,828	R7/6/17	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
5	電気料金	10,804	R7/7/22	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
6	電気料金	14,564	R7/8/21	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
7	電気料金	12,856	R7/9/19	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
8	電気料金	12,547	R7/10/21	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
9	電気料金	10,538	R7/11/21	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
10	電気料金	11,865	R7/12/17	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	127,786				
	その他の支出	72,877				
	合計	200,663				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電化製品	20,278	R7/1/19	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2	自動車整備代	34,250	R7/4/22	㈱イエローハット	東京都大田区北千束一丁目4番6号	
3	自動車整備代	77,492	R7/4/22	㈱イエローハット	東京都大田区北千束一丁目4番6号	
4	自動車整備代	14,036	R7/9/17	千葉トヨタ自動車㈱	千葉県千葉市中央区登戸２丁目２番７号	
5	自動車整備代	16,060	R7/12/28	㈱イエローハット	東京都大田区北千束一丁目4番6号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	162,116				
	その他の支出	187,147				
	合計	349,263				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	引越料金	49,500	R7/1/27	㈱サカイ引越センター	大阪府堺市堺区石津北町56番地	
2	火災保険料	59,070	R7/5/13	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
3	政治資金監査報酬	118,252	R7/5/20	佐藤祐一税理士事務所	神奈川県横浜市神奈川区台町11－1-306号	
4	自動車税	39,600	R7/5/23	千葉県自動車税事務所	千葉県千葉市中央区問屋町1-11	
5	自動車税	39,500	R7/5/23	千葉県自動車税事務所	千葉県千葉市中央区問屋町1-11	
6	政治資金監査報酬源泉所得税	12,098	R7/7/8	川崎北税務署	神奈川県川崎市高津区久本2-4-3	
7	車両保険料	41,190	R7/7/31	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	
8	ゴミ処分代	11,000	R7/10/7	木更津市クリーンセンター	千葉県木更津市潮浜3-1	
9	車両保険料	122,820	R7/11/28	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
10	賃借料	42,000	R7/1/16	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
11	賃借料	42,000	R7/2/21	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
12	賃借料	42,000	R7/3/19	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
13	事務所賃借料	140,000	R7/4/7	地曳栄一	千葉県木更津市東太田1-15-15	
14	コンテナ使用料	52,800	R7/4/7	㈱ビッグボックス	神奈川県川崎市高津区新作3-15-10	
15	賃借料	42,000	R7/4/18	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
	この頁の小計	853,830				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	賃借料	42,000	R7/5/20	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
17	事務所賃借料	210,000	R7/6/3	地曳栄一	千葉県木更津市東太田1-15-15	
18	賃借料	42,000	R7/6/20	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
19	賃借料	42,000	R7/7/18	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
20	賃借料	42,000	R7/8/20	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
21	コンテナ使用料	66,000	R7/8/28	㈱ビッグボックス	神奈川県川崎市高津区新作3-15-10	
22	事務所賃借料	210,000	R7/9/15	地曳栄一	千葉県木更津市東太田1-15-15	
23	賃借料	42,000	R7/9/19	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
24	賃借料	42,000	R7/10/20	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
25	賃借料	42,000	R7/11/20	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
26	賃借料	42,000	R7/12/19	㈲小泉工業	千葉県市原市白金町6丁目30番地1 K2ビル2F201	
27						
	この頁の小計	822,000				
	その他の支出	61,737				
	合計	1,737,567				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	乗車券代	23,000	R7/8/10	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
2	宿泊代	13,300	R7/8/15	スーパーホテル奈良・大和郡山	奈良県大和郡山市杉町205-1	
3	乗車券代	23,400	R7/8/16	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	
4	レンタカー代	25,969	R7/8/16	㈱トヨタレンタリース三重	三重県津市桜橋2-178-1	
5	航空券代	34,480	R7/9/~~10~~10	㈱AIRDO	北海道札幌市中央区北1条西2丁目9-8階	
6	航空券代	59,740	R7/9/~~11~~10	日本航空㈱	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
7	宿泊代	23,500	R7/9/13	㈱共立メンテナンス	東京都千代田区外神田2-18-8	
8	レンタカー代	24,222	R7/9/14	㈱トヨタレンタリース帯広	北海道帯広市東3条南10-5-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	227,611				
	その他の支出	165,873				
	合計	393,484				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	23,000				
	合計	23,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	84,602				
	合計	84,602				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,200				
	合計	2,200				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　5月　17日

政治団体の名称　ひだか剛政経研究会

会計責任者の氏名　海老根　和弘　海老根

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和8年5月10日

ひだか剛政経研究会
代表 樋高　剛 殿

登録政治資金監査人　佐藤祐一
登録番号　第721号
研修修了年月日　平成21年7月6日

1 監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、ひだか剛政経研究会の令和7年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、ひだか剛政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

ひだか剛政経研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、ひだか剛政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上